

新庄市会場 10月開校



就職をバックアップ!!

パソコン基礎科

- 障がいのある方を対象とした職業訓練です。パソコンの基本操作やワード、エクセルなどの基礎を学びます。
- 就労移行支援事業所や就労継続支援（A型・B型）事業所をご利用の方は、施設外支援としてサポートいただきながら受講できます。



受講生募集

訓練期間	令和6年10月11日(金)～令和6年10月31日(木) 14日間 基本時間：9：10 から 15：50（6時間/日） 休日：原則、土・日・祝日
訓練場所	学校法人最上広域コア学園 新庄コアカレッジ 新庄市十日町6162-11（裏面「地図」参照）
定員	5名
受講対象者	障がいのある方で、ハローワークに <u>求職の申し込み</u> をしており、就労に必要なスキルを習得して就職することを希望し、公共職業安定所長（ハローワーク）の受講指示※、受講推薦又は支援指示※を受けた方 ○新規に求職申込をされる方は、事前にハローワークに必要な書類等をお問合せされまますとお手続きがスムーズです。 ○手帳をお持ちでない方の求職申込については、公共職業安定所にお問い合わせください。 ※印⇒裏面参照
受講要件	・自身又は支援機関等のサポートにより通学可能なこと ・継続して受講できること ・集合型訓練での受講ができること ・訓練終了後の就職状況調査に協力できること
受講料	受講料は無料です。 ただし、テキスト代及び職業訓練生総合保険料として約6,000円が必要となります。
施設見学	随時見学できます。バリアフリー状況等について確認いただけます。日程を調整しますので、本校（023-644-9227）へご連絡ください。（希望の日時に添えない場合がありますので予めご了承ください）
募集締切日	令和6年9月25日（水） 昼12時まで
申込方法	求職の申し込みをしているハローワークの担当者にご相談のうえ、ハローワークにてお申し込みください。
選考会	参加者：受講申込者（欠席等の場合は選考対象者となりません。） 日時：令和6年10月2日(水) 午前10時30分から（時間厳守） ※開始10分前までに受付を済ませてください。 ※正午頃までに終了予定です。 場所：学校法人最上広域コア学園 新庄コアカレッジ（新庄市十日町6162-11）（裏面「地図」参照） 内容：訓練内容の説明、面接等を行います。（応募状況により職業適性検査を実施する場合があります。） 持ち物：筆記用具（鉛筆、ボールペン）を持参してください。

お問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課
〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1
Tel 023-644-9227 FAX 023-644-6850
ホームページ <https://skillup.yamagatanoukai.jp/handy/>



◆ 概 要 ◆

【 目 標 】 簡単な文書作成や簡単な集計表作成ができるまでのスキルを習得します。
また、就職に必要な知識等を習得して就労を目指します。

【目指す仕事】 パソコンを使う仕事 など （書類の整理、データ入力、ファイル作成 など ）

◆ カリキュラム ◆

総訓練時間 84 時間

科 目	科目の内容	時間数
パソコンの基礎	パソコンとは、インターネットとは、メールとは、アプリケーションとは、パソコンを触ってみよう、パソコンの基本操作、データの入力練習、印刷 など	14 時間
ワ ー ド	ワードとは、ワードの起動と終了、文書作成と編集の基本操作 など ※一人で簡単な文書を作成し、保存・印刷できるまでを学びます。	27 時間
エ ク セ ル	エクセルとは、エクセルの起動と終了、表作成の基本操作、数式、簡単な関数 など ※一人で簡単な表を作成し、保存・印刷できるまでを学びます。	30 時間
就 職 支 援 等	履歴書の書き方、面接の仕方、ビジネスマナー、コミュニケーション など ※就職活動の準備を支援します。また、仕事で必要となるスキルについて学びます。	13 時間

◆ そ の 他 ◆

Windows10、Microsoft Office2021を使用します。進捗状況により時間等が変更となる場合があります。

【 訓 練 会 場 】 【 説 明 ・ 選 考 会 場 】

場 所： 学校法人最上広域コア学園
新庄コアカレッジ

住 所： 新庄市十日町6162-11

無料駐車場あり。

新庄駅前バス停から金山行きバス乗車
荒小屋バス停下車10分

バス時刻

新庄駅 8:22 → 荒小屋 8:37

荒小屋 16:32 → 新庄駅 16:47

電 話： 0233-29-2121



◆ ご相談・お申込み窓口

山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市桧町2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町6-4	TEL 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町15-5	TEL 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市榎岡五日町14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西340	TEL 0237-86-4221

※ 雇用保険受給資格者のうち「受講指示」の方は、訓練期間中「基本手当」、「受講手当」、「通所手当(該当者)」が支給されます。

※ 雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により受講する際、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受給できる場合があります。安心して受講いただくための制度です。